

令和４年度中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金
（地域のエネルギー利用最適化取組支援事業）の実施体制について

令和５年４月２７日
資源エネルギー庁
省エネルギー課

令和４年度中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金（地域のエネルギー利用最適化取組支援事業）について、令和４年４月１日付けをもって一般社団法人環境共創イニシアチブ（法人番号：1010005016502）に交付決定を行い、令和５年３月３１日をもって事業を完了しました。事業に係る実施体制は以下のとおり。

実施体制図

実施体制（税込み１００万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	関係	住所	実績額（税込み）	業務の範囲
株式会社オノフ	外注先	東京都渋谷区神宮前３丁目３５番 １９バティマン・イケダ４Ｆ	２１，９７９，９９７円	・管理システムの構築・運用管理 ・特設 Web サイト構築及び運用 ・見積積算ツールの構築
株式会社ユー・シー・エル	委託先	東京都中央区入船１丁目３番９号 長崎ビル７Ｆ	１９，０４９，２９６円	・申請手引きやポータルマニュアル等作成 ・アクチュアルデータの集計等の支援業務
一般財団法人省エネルギーセンター	委託先	東京都港区芝浦２丁目１１番５号	１，９８０，０００円	・研修用テキスト制作
一般社団法人ビジネス・エンジニアリング・センター	委託先	東京都中央区築地１丁目５番３号	１，５０４，４３７円	・設計業務に係るノウハウの提供・業界ヒアリング業務 ・イレギュラー案件に係る要件の整理・対応支援 ・報告書の作成及び各種データの分析業務

